



2007年 12月発行

多重債務

11月9日(金)市役所の5階で議員研修会がありました。テーマは「多重債務」。講師はあの宇都宮健児弁護士です。最初は重いテーマだなあ・・と思っていたのですが、宇都宮弁護士の話にどんどん引き込まれていき、2時間という時間があっという間に過ぎていきました。日本全国でクレジットカードの発行数は2億8905万枚。(06年3月末現在)

サラ金の利用者は1400万人。そして多重債務者は200万人以上いるのです。その内弁護士会や司法書士会の相談窓口アクセスできている人はわずかに40万人。大半の多重債務者が、税金や国民健康保険料の滞納をし、そしてホームレスや夜逃げ、犯罪、自殺へと繋がっていくのだそうです。



広告に注意!

気をつけなければいけないのは広告です。電車の中などにもよく広告が出ていますが、宣伝をしているのは全てインチキだと宇都宮弁護士は言います。あれは紹介屋・整理屋のNPO法人と提携する悪徳弁護士・司法書士だったのです。弁護士会、司法書士会は宣伝をすることはありません。注意したいところです。テレビでは可愛い犬を使ったりレオタードで踊ったりのサラ金業界。どこの駅前にも看板が出ています。大人も子どもも気をつけなければいけない世の中なのです。

弱い人の側に

僕は宇都宮弁護士に「どうして弁護士になったのですか?」と聞いてみました。すると彼はこう言ったのです。我が家は貧乏で父と母に何とか楽をさせたくて、最初はプロ野球の選手になろうと思ったんですが、挫折して...勉強で頑張ろうと東大法学部へ行きました。仲間はみんな大蔵省や大手の銀行員になりましたが、私の従兄妹達はみな中卒で集団就職。私だけが貧乏から逃げ出すことは出来ませんでした。貧乏な人たちを悪から救う職業が「弁護士」だったのです。」

断言!

宇都宮弁護士は**解決できない借金問題はない!**と断言します。弁護士や司法書士が介入すれば直接の取立ては法律で出来なくなるというのですから安心です。しかも、利息制限法に基づいて、過払い金の返還請求ができるケースも多いそうです。そして日弁連などの相談業務は無料が原則というのですから、相談しない手はありません。

サラ金の債務で苦しんで、ヤミ金まで手を出すパターンも多い。そうなる前に相談することが一番ですが、ヤミ金の金利はそもそも違法。貸した方が悪いので、全額返す必要が無いのだそうです。まずはテレビのコマーシャルに騙されて、借りないこと。もし、借りてしまったら下記の相談窓口にご相談しましょう。

相談窓口

日本弁護士連合会	03-3580-9841
埼玉弁護士会	048-863-5255
法テラスコールセンター	057-007-8374
埼玉地方事務所	050-3383-5375
日本司法書士会連合会	03-3359-4171
埼玉司法書士会	048-863-7861